

## 国家公務員制度担当大臣と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 平成29年3月24日（金）11:35～11:45  
場 所 合同庁舎8号館会議室  
出席者 先方）石原議長 外5名  
当方）山本国家公務員制度担当大臣、外5名  
案 件 2017年春闘期要求事項に対する回答（最終回答）

### 公務員連絡会

2月17日に要求書を提出し、事務当局と交渉・協議を積み重ねてきたが、本日は、こうした交渉経過を踏まえながら、大臣から春の段階の最終回答をいただきたい。

### 国家公務員制度担当大臣

2月17日に提出された要求書に対して回答する。

平成29年度の給与については、本年の人事院勧告も踏まえ、国政全般の観点から検討を行い、方針を決定してまいりたい。その際には、皆様とも十分に意見交換を行ってまいりたい。

非常勤職員の処遇改善については、昨年の実態調査結果や民間の同一労働同一賃金の実現に向けた検討を含む「働き方改革」の動向等も注視しつつ、関係機関とも連携し、実効が上がるよう、皆様のご意見も伺いつつ、今後の対応について検討を進めてまいりたい。

女性活躍とワークライフバランスの推進については、超過勤務の縮減を含む「働き方改革」を着実に進めていくことが重要であり、政府一丸となって取り組んでまいりたい。あわせて、両立支援制度が一層活用されるよう、引き続き、皆様のご意見も伺いつつ、実効ある施策を推進してまいりたい。

雇用と年金の接続については、引き続き、平成25年の閣議決定に沿って、定年退職者の再任用を政府全体で着実に推進してまいりたい。また、今後見込まれる再任用者の増加に鑑み、その能力と経験の一層の本格的な活用について、必要な検討を進めてまいりたい。

あわせて、この閣議決定に基づき、年金支給開始年齢の63歳への引上げに向けて雇用と年金の接続の在り方について検討を行ってまいりたい。

自律的労使関係制度については、多岐にわたる課題があることから、皆様と意見交換しつつ、慎重に検討してまいりたい。

最後になるが、今後とも公務能率の向上と適正な勤務条件の確保に努めるとともに、安定した労使関係を維持する観点から、職員団体とは誠意を持った話し合いによる一層の意思疎通に努めてまいりたい。

## 公務員連絡会

今の回答について、いくつか申し上げておく。

連合の春季生活闘争では、先週、大手組合の回答が行われたが、先行き不透明な厳しい情勢の中であって、4年連続の賃上げを獲得した。引き続き、「底上げ・底支え」「格差是正」を実現するため、中小組合や地域の取組みに全力を尽くしている。山本大臣におかれては、賃上げによる処遇改善が良質な公務・公共サービスにつながるとの認識のもと、積極的な役割を果たしていただきたい。

本年は、「働き方改革」についても公務部門において長時間労働の是正に向けた改革を着実に実施し、全ての職員が良好な労働条件の下で働き甲斐をもって勤務できることが重要課題となっている。そのためにも、適切な勤務時間管理の導入や超過勤務の縮減、同一労働同一賃金を確実に進めなければならない。

東日本大震災から6年が経過している。その後、熊本地震や多くの災害が発生しているが、改めて復興・再生を被災地と当該自治体の責に帰することなく、国はもとより国民全体の課題とする必要がある。

公務公共サービスの果たすべき役割は大きく、公務員労働者が健康を害することなく職務に臨めるよう、必要な定員や予算の確保を含めて、良好な労働条件を確保していただきたい。

また、多くの再任用職員が短時間勤務を余儀なくされている状況にある。その本格的活用が進んでいないことに加え、新年度の定年退職者からは、雇用と年金のギャップが最長3年間に伸びることになる。職員が希望する場合にはフルタイム再任用を保障しつつ、人事院の意見の申出に基づいた定年延長の必要性が一層高まっているということ認識していただき、前進できるようにお願いしたい。

きょうの回答では、大臣から、引き続き、労使関係に基づいて、公務員連絡会の意見を聞きながら、誠意をもって話し合っていくとの決意が示されたことを確認する。

本日の回答は、国家公務員制度担当大臣の春の段階の最終回答として受け止め、組織に持ち帰って協議したい。

— 以 上 —

文責：内閣官房内閣人事局（速報のため、事後修正の可能性あり）